

事務連絡  
令和7年11月25日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 2025年版」等の周知について

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引きについては、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 2024年版」としてお示ししておりましたが、今般、新たな知見等を踏まえ、「一類感染症等の患者発生時に備えた臨床対応及び行政との連携体制の構築のための研究」（令和7年度新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）において、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 2025年版」として改訂されましたので、内容について御了知の上、医療機関等への周知の程お願いいたします。

また、当省ホームページ「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A」を更新しておりますので、併せて関係者への周知の程お願いいたします。

なお、同様の事務連絡を農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本獣医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。

（別添）

- ・ 「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 2025年版」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001598839.pdf>

（参考）

- ・ 「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A」（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou19/sfts\\_ga.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou19/sfts_ga.html)